

令和 7 年度等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 58 条の 3 第 2 項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初（令和 7 年 4 月 1 日現在）における等級及び職制上の段階ごとの職員（再任用短時間職員含む）の数について公表します。

1 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 主事、技師の職務 2 主事補、技師補の職務	29	7. 2	主事補 技師補	8 1	9	2. 2	係員級
				主事 技師 保育教諭（主事）	17 1 2			
2 級	1 困難な業務を処理する主事の職務 2 困難な業務を処理する技師の職務	50	12. 4	主事 技師 保育士（主事） 保育教諭（主事） 栄養士（主事）	42 3 1 3 1	70	17. 4	
3 級	1 係(室、所、センター(係長級))長の職務 2 主幹の職務 3 主任の職務	144	35. 8	主任 保育士（主任） 保育教諭（主任）	59 3 2	64	15. 9	係長級
				係長 室長 主幹 保育士（主幹） 保育教諭（主幹） 栄養士（主幹） 教諭（主幹）	27 1 27 6 15 1 3			
4 級	1 課(室、所、センター、館)長補佐の職務 2 議会事務局次長の職務 3 農業委員会事務局次長の職務 4 監査委員事務局次長の職務 5 主査の職務	126	31. 4	課長補佐 議会事務局次長 農業委員会事務局次長 所長補佐 主査 保育士（主査） 保育教諭（主査） 栄養士（主査） 教諭（主査） 司書（主査） 社会教育主事（主査）	23 1 1 1 82 3 7 1 4 2 1	126	31. 4	課長補佐級
5 級	1 課(室、所、センター、館)長の職務 2 農業委員会事務局長の職務 3 監査委員事務局長の職務 4 副参事の職務	43	10. 7	課長 所長 センター長 館長 農業委員会事務局長 監査委員事務局長 副参事 防災監（副参事）	34 1 1 1 1 1 3 1	43	10. 7	課長級
6 級	1 参事の職務 2 部次長の職務 3 支所統括の職務	1	0. 3	参事	1	1	0. 3	次長級
7 級	1 部長の職務 2 議会事務局長の職務 3 教育部長の職務	9	2. 2	部長 議会事務局長 教育部長 理事（部長）	6 1 1 1	9	2. 2	部長級
	合計	402	100					

2 消防職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	消防士の職務	10	10.9	消防士	10	10	10.9	士 消防
2 級	消防副士長の職務	5	5.4	消防副士長	5	5	5.4	士 消防 長 級 副
3 級	消防士長の職務	15	16.3	消防士長	15	15	16.3	士 消防 長 級
4 級	消防司令補の職務	39	42.4	消防司令補（係長） 消防司令補（主幹）	15 24	39	42.4	係 長 級
5 級	消防司令の職務	17	18.5	消防司令（課長補佐） 消防司令（副署長） 消防司令（主査）	1 4 12	17	18.5	補 課 佐 長 級
6 級	重要な職務を分掌する消防司令の職務	5	5.4	消防司令（消防次長） 消防司令（課長） 消防司令（署長） 消防司令（副参事）	1 2 1 1	5	5.4	課 長 級
7 級	消防司令長	1	1.1	消防司令長 （消防長）	1	1	1.1	部 長 級
合計		92	100					

3 医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	准看護師の職務	—	—	—	—	—	—	—
2 級	保健師又は看護師の職務	6	50.0	保健師	6	6	50.0	—
3 級	困難な業務を処理する保健師の職務	5	41.7	保健師	5	5	41.7	—
4 級	特に困難な業務を処理する保健師の職務	1	8.3	保健師	1	1	8.3	—
合計		12	100					

4 技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 自動車運転手の職務 2 調理師の職務 3 技手の職務 4 用務員の職務	—	—	—	—	—	—	—
2 級	1 困難な業務を行う自動車運転手の職務 2 困難な業務を行う調理師の職務 3 困難な業務を行う技手の職務 4 困難な業務を行う用務員の職務	5	20.0	自動車運転手 調理師 技手	2 2 1	5	20.0	—
3 級	1 相当の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 2 相当の技能又は経験を必要とする調理師の職務 3 相当の技能又は経験を必要とする技手の職務 4 相当の技能又は経験を必要とする用務員の職務	—	—	—	—	—	—	—
4 級	1 高度の技能又は経験を必要とする自動車運転手の職務 2 高度の技能又は経験を必要とする調理師の職務 3 高度の技能又は経験を必要とする技手の職務 4 高度の技能又は経験を必要とする用務員の職務	9	36.0	調理師 用務員	8 1	9	36.0	—
5 級	1 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする自動車運転手の職務 2 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする調理師の職務 3 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする技手の職務 4 特に高度の技能又は豊富な経験を必要とする用務員の職務	11	44.0	自動車運転手 調理師 技手 用務員	1 5 4 1	11	44.0	—
合計		25	100					

5 企業職給料表（1）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 主事又は技師の職務 2 主事補又は技師補の職務	—	—	—	—	—	—	係員級
				—	—			
2 級	1 困難な業務を処理する主事の職務 2 困難な業務を処理する技師の職務	—	—	—	—	—	—	
3 級	1 係長の職務 2 主幹の職務 3 主任の職務	6	26.1	主任	2	2	8.7	係長級
				係長 主幹	1 3	4	17.4	
4 級	1 課長補佐の職務 2 主査の職務	13	56.5	課長補佐 主査	2 11	13	56.5	課長補佐級
5 級	1 課長の職務 2 副参事の職務	3	13.0	課長	3	3	13.0	課長級
6 級	1 参事の職務 2 部次長の職務	—	—	—	—	—	—	次長級
7 級	1 部長の職務 2 特に重要な職務を分掌する参事の職務	1	4.4	部長	1	1	4.4	部長級
合計		23	100					